
令和 2 年 第 6 回 臨時会

上富良野町議会会議録

令和 2 年 1 0 月 1 3 日

上富良野町議会

目 次

第 1 号（10月13日）

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○早 退 議 員	1
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開会宣告・開議宣告	2
○議会運営等諸般の報告	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名について	2
○日程第 2 会期の決定について	2
○日程第 3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度上富良野町一般会計補正予算（第9号））	2
○日程第 4 議案第2号 令和2年度上富良野町一般会計補正予算（第10号）	3
○閉 会 宣 告	6

令和2年第6回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	専決処分の承認を求めることについて 令和2年度上富良野町一般会計補正予算(第9号)	10月13日	承認可決
2	令和2年度上富良野町一般会計補正予算(第10号)	10月13日	原案可決

○議事日程 (第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 会期の決定について 10月13日 1日間
第 3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
(令和2年度上富良野町一般会計補正予算(第9号))
第 4 議案第2号 令和2年度上富良野町一般会計補正予算(第10号)
-

○出席議員 (13名)

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 元井晴奈君 | 3番 | 高松克年君 |
| 4番 | 中瀬実君 | 5番 | 金子益三君 |
| 6番 | 中澤良隆君 | 7番 | 米沢義英君 |
| 8番 | 荒生博一君 | 9番 | 佐藤大輔君 |
| 10番 | 今村辰義君 | 11番 | 小林啓太君 |
| 12番 | 小田島久尚君 | 13番 | 岡本康裕君 |
| 14番 | 村上和子君 | | |
-

○欠席議員 (0名)

○遅参議員 (0名)

○早退議員 (0名)

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

- | | | | | |
|-----|---|-------|----------|-------|
| 町 | 長 | 向山富夫君 | 副町長 | 石田昭彦君 |
| 総務課 | 長 | 宮下正美君 | 企画商工観光課長 | 佐藤雅喜君 |
-

○議会事務局出席職員

- | | | | | |
|---|---|-------|----|-------|
| 局 | 長 | 深山悟君 | 次長 | 飯村明史君 |
| 主 | 事 | 真鍋莉奈君 | | |

午前10時00分 開会
(出席議員 13名)

◎開会宣告・開議宣告

○議長(村上和子君) 御出席まことに御苦労に存じます。ただいまの出席議員は13名でございます。

これより令和2年第6回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎議会運営等諸般の報告

○議長(村上和子君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(深山 悟君) 御報告申し上げます。

令和2年9月25日に2番 佐川典子議員から令和2年9月30日をもって、一身上の都合により議員を辞職したい旨の辞職願が、上富良野町議会会議規則第99条の規定により議長に提出されました。

閉会中でありましたので、地方自治法第126条の規定により、9月30日、議長が佐川議員の辞職願を許可いたしました。

佐川議員の辞職に伴い、厚生文教常任委員長及び議会運営委員が欠員となったことから、10月7日開催の厚生文教常任委員会において委員長選挙を行い、中澤良隆厚生文教常任副委員長が厚生文教常任委員長に選出され、このことに伴い副委員長が欠員となったことから副委員長選挙を行い、元井晴奈議員が厚生文教常任副委員長に選出されました。

また、議会運営委員に小田島久尚議員が選出され、閉会中でありましたので、議長が指名して選任いたしました。

本臨時会は、10月9日に告示され、同日議案等の配付を行い、その内容につきましては、お手元に配付の議事日程のとおりであります。

本臨時会に提出の案件は、町長から提出の議案2件であります。

本臨時会の説明員につきましては、町長以下、関係者の出席を求め、別紙配付のとおり出席しております。

以上であります。

○議長(村上和子君) 以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(村上和子君) 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

6番 中 澤 良 隆 君

7番 米 沢 義 英 君

を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長(村上和子君) 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村上和子君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第3 議案第1号

○議長(村上和子君) 専決処分の承認を求めることについて令和2年度上富良野町一般会計補正予算(第9号)を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(宮下正美君) ただいま上程いただきました議案第1号専決処分の承認を求めることについて(令和2年度上富良野町一般会計補正予算(第9号))につきまして、専決処分した要旨について御説明申し上げます。

本件は、9月30日付けをもって許可された町議会議員1名の辞職に伴い、町議会議員に欠員が生じ、公職選挙法の規定により、11月29日執行の町長選挙と同時に町議会議員補欠選挙が執行されることとなったことから、当該補欠選挙執行に要する費用等について、補正予算を調製し、10月1日付けで専決処分を行ったところであります。

そのようなことから、地方自治法の規定により予算の内容を議会へ報告するとともに、承認を賜りたく、本議案を上程するものであります。

それでは以下、議案の説明につきましては、議決項目の部分についてのみ説明をし、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

議案第1号をごらんください。

議案第1号専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、下記の事項について、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

記。

処分事項、令和2年度上富良野町一般会計補正予算(第9号)。

裏面をごらんください。

専決処分書。

令和2年度上富良野町一般会計補正予算(第9号)を地方自治法第179条第1項に規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和2年10月1日。

上富良野町長 向山富夫。

令和2年度上富良野町一般会計補正予算(第9号)。

令和2年度上富良野町の一般会計の補正予算(第9号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳出。

1款議会費、8,000円。

2款総務費、210万6,000円。

12款予備費、211万4,000円の減。

歳出合計、0円。

以上で、議案第1号専決処分の承認を求めることについて(令和2年度上富良野町一般会計補正予算(第9号))の説明といたします。

御審議いただき、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長(村上和子君) これより議案第1号の質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ討論を省略し、これより議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(村上和子君) 起立多数であります。

よって、議案第1号専決処分の承認を求めることにつ

いて(令和2年度上富良野町一般会計補正予算(第9号))は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第2号

○議長(村上和子君) 日程第4 議案第2号令和2年度上富良野町一般会計補正予算(第10号)を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(宮下正美君) ただいま上程いただきました、議案第2号令和2年度上富良野町一般会計補正予算(第10号)について、提案の要旨を御説明申し上げます。

本件は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について、これまで町議会臨時会及び定例会において議決をいただき、それぞれの事業を実施してきているところでありますが、いまだ終息の目途がたらず、地域経済についても従前まで回復している状況とは判断できないことから、特にこれからオフシーズンを迎える宿泊・観光業への影響が懸念されるため、これまで行ってきた支援事業の継続が必要と判断し、本年度第2弾となるプレミアム付き商品券発行业の実施、小規模事業者持続化事業補助の追加及び宿泊施設等誘客促進事業の期間拡大を行うとともに、指定避難所等公共施設における感染症防止対策資機材の追加整備を行うため、所要の補正をお願いするものであります。

各事業の必要な財源については、地方創生臨時交付金のうち、今回計上分事業に対応する分として6,745万円を充当することで、補正予算を調製したところであります。

なお、地方創生臨時交付金のうち、今回計上していない分については、今後の状況判断により、地域活性化事業への充当を引き続き検討しておりますので、事業内容が決まりましたら、改めて、今後の補正予算の提出を予定しております。

それでは以下、議案の説明につきましては、議決項目の部分についてのみ説明をし、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

議案第2号をごらんください。

議案第2号令和2年度上富良野町一般会計補正予算(第10号)。

令和2年度上富良野町の一般会計補正予算(第10号)は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,7

45万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ92億4,915万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

14款国庫支出金、6,745万円。

歳入合計、6,745万円。

2、歳出。

2款総務費、585万円。

7款商工費、6,160万円。

歳出合計、6,745万円。

以上で、議案第2号令和2年度上富良野町一般会計補正予算（第10号）の説明といたします。

御審議いただき、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（村上和子君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより議案第2号の質疑に入ります。

7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） 9ページの商工観光プレミアム商品券と観光振興等についてお伺いいたします。

町内の商業喚起することの提案の中でプレミアム付きの商品券を発行するという形になります。そこでお伺いしたいのは前回とおそらく引き続いているのだらうと思っておりますので、抽選等、あるいはオーバーした場合、前回は身体障害者や高齢者の方、一般、子育てという形で、今回は子育てが別になっておりますから、それはいいとして、従来の基準に基づいてこういうものが優先順位がまた決められるというふうにならざるを得ないのかどうかお伺いいたします。

次に、観光商工で、町内外とお客さんを誘致するということですが、前回でしたら助成額についても定員数によってそれぞれ割り当てがあったのかなというふうには思っております。また、同時に町内、町外の割引の対象がそれぞれ違って、前回は中学生以下の宿泊については全額割引対象とするというふうになっておりますが、今回もそういった基準に基づいた、延長線にあるという形で判断してよろしいのか確認いたします。

それと最後になります、全般にわたってであります。他の自治体でも高齢者の予防という形でお伺いしたいのですが、交付金の活用としてはいろいろ幅広く使え

るという形になっております。協議会でも65歳以上のインフルエンザのワクチンという話もできましたし、また、同時に子どもを対象にしたこういったワクチン接種を今回だけ、こういった補助対象をしながら、無料の対象にするということも考えられるというふうには思いますが、この予防全般にわたって合わせてお願いします。

○議長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 7番米沢議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

1点目の上富良野のプレミアム付き商品券の販売につきまして、予約、それから抽選等の条件の御質問だったかと思っておりますけれども、これにつきましては、前回と同様の対応を図ってまいりたいというふうには考えております。

2点目の宿泊の件でございます。定員に応じての割り当て、町内町外の割り当て、中学生以下の券について、御質問ありましたけれども、これらにつきましても、引き続き前回のものをまだ、引き続き使うこととなりますので、ルール上の変更ということは考えておりません。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢議員の御質問にお答えいたします。

この臨時交付金につきましては、御承知のように感染予防対策と社会経済活動をしっかりと支えていこうという大きな2本を実現、具現化していくために、有効に活用していくことが求められているというふうには理解しております。そのようなことから議員の御発言、御質問にありましたように感染予防対策に向けた、特にこの時期ありますとインフルエンザとコロナウイルス等の症状が似通っているというようなことからインフルエンザのリスクを少しでも低減させようということで、インフルエンザのワクチンに対しても、助成の考え方という内容かなというふうには思いますが、子ども、高齢者に限らず、ワクチンに限りがございますので、一定程度内部協議もしてまいりましたが、このワクチンの助成については、町としては基本的には今回見合わせたということでございます。合わせまして御質問にありましたように、予防の対応につきましては当然必要なことですので、どういうことが、私たちの町にとって、予防対策として、この交付金を有効に活用する何か手立てがあるのかというようなことについては、引き続き検討してまいりたいというふうには思います。

○議長（村上和子君） 他にございませんか。

11番小林啓太君。

○11番（小林啓太君） 9ページの観光誘客促進支援事業補助に関してお伺いします。2点お伺いします。

1点目が、観光応援券、つまりクーポン券の利用は現在、観光協会会員のお店のみで限定されていますが、こちらを第2弾に関しては増やしていく考えがあるかどうかをお伺いします。

第2点目が、クーポンの利用実績に関して、今後、観光協会とどのような使われ方をしたのか等の協議を町はしてい、今後の観光施策に活かしていくようなそういう場を設けるかどうかをお伺いします。

○議長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 11番小林議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、クーポン券の利用をできるお店のからみでございますけれども、基本的には観光協会のメンバーということもあります。それからそれぞれの個店の都合もありますけれども少しでも多くのお店に参加していただけるよう、それから利用、利便性が高まるように、次回説明会等におきましてきちんと対応を図っていくということで観光協会と調整を図っていきたくというように考えています。また、これらのクーポンの利用の実態でございますけれども、大変幅広い業種の方々のところで御利用いただいております。こういったものが、基本的には町の消費喚起の方にきちんと影響している好循環が回っているということ、しっかりとアピールすることで、観光協会自体の実力を上げるといいますか、新たな加入、メンバーの拡大などにもつながるようにきちんと分析した結果を活用していくように努めてまいりたいと思っております。

○議長（村上和子君） 他にございませんか。

5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 何点かお伺いしたいのですが、まず総務費の方で、防災関係の備品対策の整備ということで、今回の事前の説明の中におきましてもサーモグラフィのカメラとモニターということの説明がありまして、いろいろな種類のもを購入されるということで伺っております。お伺いしたいのは、災害時は当然、職員の人達がはりついてやるということでよいのですが、自己申告制のものカメラになるのかモニターを見て、それともしっかりと職員なり、第三者、客観的に体温を測定する人がいて、それで入館の制限の割り振りをするというようなものの状況になるのかをまずお伺いしたいということと、2点目が同僚議員も聞いておりますが、9ページの商工観光費の中の観光誘客支援事業費の中で、今回いわゆる宿泊の割引、プラス観光応援券助成とありました。他の自治体の真似をしろということではありませんが、上富良野町の宿泊の形からいくと、夏場の間というのはいろいろな観光のメニューというものがたくさんあって様々な人が来るという可能性も高いのですが、やは

り冬となりますと、今までの過去の実績からいってもやはり十勝岳のバックカントリーであったりとかそういった冬を楽しむということで、海外のインバウンドが非常に多い傾向にあったと思っておりますが、ことは当然新型コロナウイルスの関係からそこは見込めないというのであれば、宿泊を割り引くことも当然必要だと思いますが、やはりキャッシュバック的な考えですね、観光応援券の方を手厚くすることによって、泊まった人が例えばキャッシュバック分を宿泊費にも回しても良いよもしくは、街場に出て様々な物の買い物をしても良いよというような形で、キャッシュバック分の方を手厚くするとよりその町内の経済活動というものが厚くなっていくような感じもするのですが、そういった検討はなされなかったのですか。

○議長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 5番金子議員からありました1点目のサーモカメラ等の購入の関係でございますが、先ほど委員会の中でも説明しましたが、今回のカメラにつきましては主はセルフチェックといえますか、御本人様が確認していただくというのが、メインの使い道になるのかなというふうに思っております。ただ、設置する箇所、あるいは本当に避難所で受付でする場合につきましては、セルフチェックではなく、職員側が見ながら振り分け等々がありますので、そういう部分は、必要な分については追加機材を買って対応していきたいというふうに思っております。

私の方からは以上です。

○議長（村上和子君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 5番金子議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず、観光のクーポンの方なんですけれども、色々これまで、1泊、1,000円ということで考えおりました。今回2,000円とした背景としては、まず、出て歩いてもらうために、タクシーハイヤーで利用できるということもPRして、1,000円だと出て歩いて1回乗っちゃうと500円使って、帰りでもまた500円使うとクーポンの使い道がなくなるので、そういったことで2,000円ぐらいであればいいのかなということです。それで、お1人でいらっしゃった場合がそういうことなんですけれども、例えばお2人で来れば2,000円、2,000円で4,000円あるわけなんですよね。そうするとタクシーでもって往復で1,000円分クーポンを使ったとしても残り3,000円残るというようなことで、2,000円の金額をあげることによって移動して、使って、泊まってというような3つの利用方法に特典があるというようなことにしたいなということではまず考え方とし

でございます。それで、基本的には宿泊費の方にはクーポン券使えないことに、回せないことになってますので、とにかく宿泊の方はきちんと宿泊割引で。消費の方は、クーポン券でということで、位置づけて御理解をいただきたいと思えます。

それから、バックカントリーとかインバウンドの件でございます。大変、議員おっしゃるように冬場は本当に海外の方に人気で、本当にロビーでは日本語が通じないぐらいになっていることがあるかと思えますけれども、そういったものが、今シーズンは期待できないということで、一部の旅館の方の話などでは、クーポンもある、割引もあるので連泊、いわゆる湯治バックみたいなことを考えていたり、タクシーが使えるということで、色々なセットを組み合わせたようなそういったキャンペーン的なものをきちんとやっていくというところもありますし、そういったことを、まだ、検討されていない宿泊の関係の方にも色々情報提供をするなり、お話をするなりして、説明会の時にせっかくの割引をさらに有効に活用してもらえるためにそれぞれの宿泊施設でもおもしろいこと、オプション的なものもぜひ検討してほしいということで、お話を進めていけるように取り組んでいきたいということで、今、観光協会等ともお話をしているところであります。以上でございます。

○議長（村上和子君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、議案第2号令和2年度上富良野町一般会計補正予算（第10号）は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（村上和子君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和2年第6回上富良野町議会臨時会を閉会といたします。

午前10時27分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

令和2年10月13日

上富良野町議会議長 村上和子

署名議員 中澤良隆

署名議員 米沢義英